

施策マネジメントシート

基本施策名	3 1 将来にわたって持続可能な財政運営	施策 統括課	政策経営課	氏名	黒澤重徳
政策名	9 自治体経営	主な 関係課	課税課、収納課、健康増進課、会計課		

1 施策の目的と指標

対象(誰、何を対象にしているのか) *人や自然資源等

・市の財政(一般、特別会計)

対象指標(対象の大きさを表す指標)数字は記入しない

	名称	単位
ア	会計区分数	区分
イ		
ウ		
エ		

施策の目的

・安定的に自主財源を確保し、将来にわたって自立性の高い財政運営を推進する。

成果指標(意図の達成度の指標)数字は記入しない

	名称(展開方向ごとに記載)	単位
1	ア 特定目的基金を含めた実質単年度収支	千円
	イ 経常収支比率	%
	ウ 義務的経費比率	%
	エ 人口1人当たりの基金現在高	千円
2	オ 人口1人当たりの地方債現在高	千円
	カ 債務償還可能年数	年
	ア 市税収納率	%
	イ 消滅時効による債権放棄の件数	件

2 第1次基本計画期間(平成28~35年度)内における取組内容

施策の展開方向	目的	手段(具体的な取組内容)
1	財政規律の確立と健全な財政運営	<p>高い実効力を伴った財政規律(予算編成方針、予算執行方針等)の下で、限りある市の予算を各事務事業に適切に配分します。適正な起債による財源の充当によって、建設事業の着実な進捗と世代間の財政負担の公平化を図ります。市が設置した基金を必要な事業に活用するため、適切な管理・運用を推進します。新たな地方公会計制度の導入・活用を推進し、財務情報をより詳細かつ正確に把握することにより、より効果的・効率的な行財政運営やより質の高い行政サービスの提供に結びつけます。</p>
2	市税等自主財源の確保と市債権の適正管理	<p>くにたち未来寄附制度の利用促進に向け、さらなる検討及びPRを推進します。納税義務者及び課税客体(土地・家屋・償却資産(事業用資産))の的確な把握に努めながら、公平で的確な課税を推進します。納付機会の充実や滞納整理の強化など、今後も引き続き、収納率を維持するために様々な取組を推進します。各所管課との連携の下、市債権の適正な管理と回収を行います。</p>
3		
4		

3 総事業費・指標等の実績推移と目標値、実績状況把握

		単位	数値区分	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	目標達成度	
対象指標	ア	区分	見込み値 実績値	5 5	5 5	5 5	5 5	5 5	5 5	5 5	5 5	5 5	目標達成度	
	イ		見込み値 実績値										達成・ 未達成	前年度 比較
	ウ		見込み値 実績値											
	エ		見込み値 実績値											
成果指標														
展開方向1	ア	千円	成り行き値	-	-	-230,000	-250,000	-250,000	250,000	250,000	250,000	250,000	達成	向上
			目標値	-	199600以上	199600以上	199600以上	199600以上	199600以上	199600以上	199600以上	199600以上		
			実績値	867,781	53,580	641,221								
				基本計画における 指標の説明又は出典元		普通会計の単年度収支 + 繰上償還額 + 基金積立額 - 基金取崩額								
	イ	%	成り行き値	-	-	94.8	96.1	96.2	95.0	95.6	96.2	96.9	達成	低下
			目標値	-	95.6以下	95.6以下	95.6以下	95.6以下	95.6以下	95.6以下	95.6以下	95.6以下		
			実績値	90.3	92.7	95.0								
				基本計画における 指標の説明又は出典元		経常経費充当一般財源の額 / 経常一般財源 × 100								
	ウ	%	成り行き値	-	-	55.7	56.1	56.4	56.0	56.3	56.6	57.0	未達成	低下
			目標値	-	55.5以下	55.5以下	55.5以下	55.5以下	55.5以下	55.5以下	55.5以下	55.5以下		
			実績値	52.4	53.2	56.0								
				基本計画における 指標の説明又は出典元		普通会計の義務的経費(人件費・扶助費・公債費) / 標準財政規模 × 100								
エ	千円	成り行き値	-	-	5.1	5.0	5.1	5.3	5.4	5.5	5.5	達成	向上	
		目標値	-	6.6以上	6.6以上	6.6以上	6.6以上	6.6以上	6.6以上	6.6以上	6.6以上			
		実績値	7.3	7.1	7.8									
			基本計画における 指標の説明又は出典元		普通会計の当該年度末の基金現在高 / 当該年度1月1日の人口									
オ	千円	成り行き値	-	-	19.0	19.7	18.3	17.2	16.6	16.0	15.3	達成	向上	
		目標値	-	23.3以下	23.3以下	23.3以下	23.3以下	23.3以下	23.3以下	23.3以下	23.3以下			
		実績値	20.2	19.5	18.5									
			基本計画における 指標の説明又は出典元		普通会計の当該年度末の地方債残高 / 当該年度1月1日の人口									
カ	年	成り行き値	-	-	6.2	6.7	6.0	5.3	5.3	5.2	5.1	達成	低下	
		目標値	-	6.2以下	6.2以下	6.2以下	6.2以下	6.2以下	6.2以下	6.2以下	6.2以下			
		実績値	5.4	5.4	5.8									
			基本計画における 指標の説明又は出典元		普通会計の地方債残高 / (経常的収支額 - 地方債発行額 - 基金取崩額)									
展開方向2	ア	%	成り行き値	-	-	99.3	99.4	99.4	99.4	99.4	99.4	99.4	達成	向上
			目標値	-	99.3	99.4	99.4	99.4	99.4	99.4	99.4	99.4		
			実績値	99.3	99.4	99.56								
			基本計画における 指標の説明又は出典元		収入済額 ÷ 調定額 × 100									
イ	件	成り行き値	-	-	0	0	0	0	0	0	0	達成	維持	
		目標値	-	0	0	0	0	0	0	0	0			
		実績値	0	0										
			基本計画における 指標の説明又は出典元		消滅時効期間経過を理由として放棄した私債権の数(徴収停止中の消滅時効件数を除く)									
事務事業数		本数		15	16									
施策コスト	財源内訳	国庫支出金	千円											
		都道府県支出金	千円		137,600	23,131								
		地方債	千円											
		その他	千円		77,786	77,786								
		一般財源	千円		2,184,384	2,309,077								
		事業費計(A)	千円	0	2,399,770	2,409,994	0	0	0	0	0	0		
	人件費	時間		107,608	108,845									
	延べ業務時間	時間		475,866	486,367									
人件費計(B)	千円		475,866	486,367										
トータルコスト(A)+(B)		千円	0	2,875,636	2,896,361	0	0	0	0	0	0			

4 施策の成果実績値に対する評価

(1) 時系列比較(過去3ヶ年の比較) A(かなり向上) ~ E(かなり低下)

C:成果はほとんど変わらない(横ばい状態)

(2) 他自治体との成果実績値の比較 A(かなり高い) ~ E(かなり低い)

B:他自治体と比べてどちらかと言えば高い成果水準

背景として考えられること

展開方向1の目標値は「国立市健全な財政運営に関する条例」に基づく財政運営判断指標を採用している。平成29年度決算においては、歳入面では市税の増があったものの、歳出面では繰り上げ償還や据え置き期間終了に伴う公債費の増や人件費、扶助費といった義務的経費の増により、平成28年度決算での数値より悪化したものがある。全国トップレベルである市税収納率については、市民のご理解・ご協力と収納課の努力によりさらに上昇した。

5 施策の現状 必要に応じて展開方向ごとに記載

(1) 施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか？

・人口構造や、経済情勢の変化に伴って扶助費が更に増加している。
 ・平成20年11月から税等の徴収を専門に担当する収納課が設置され、その後徴収率が向上している。
 ・平成26年4月1日より、消費税が8%へと変更になった。平成29年4月1日より10%へ変更となる予定であったが、平成31年10月へと延期された。
 ・国保会計においては、3億円の収支改善を図るため、平成28年度からの国保税率等を改定した。しかし、平成27年度から社会保険適用拡大に伴い、社会保険に移行する稼働世帯が多く、被保険者数は減少傾向にある。
 ・持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険等の一部を改正する法律案により、平成30年度から国保の運営については都道府県が財政運営の責任主体となり、制度の安定化を図ることとされた。
 ・ふるさと納税制度については、昨今の過熱する返礼品競争が問題視されている。
 ・新たな公会計制度について、平成28年度決算から統一基準により財務諸表などを公表することとされた。

(2) この施策に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか？

・議会では、徴収率が多摩26市で1位となったことについて、「収納課はよくやっている」との声がある。
 ・議会では「事務事業の見直しが停滞している」「企業誘致も含めた自主財源の確保を進めるべきである」、「財政の健全化に努力すべき」、「国民健康保険は保険のセーフティーネットである。制度発足から加入者層も無職が多く、被保険者の国保税負担も限界に近づいている。広域化については、国の公費拡大を強く訴えてほしい。」等々様々な意見がある。
 ・財政改革審議会から、平成27年3月31日付けで、答申内容のうち健全化個別項目について早期に実現するよう要望があった。

6 29年度の評価結果 必要に応じて展開方向ごとに記載

(1) 施策の取組状況

29年度の取組状況	30年度の取組予定
・職員定数及び時間外勤務時間数の適正化計画(平成30年2月)を策定するとともに、時間外勤務キャップ制を導入した。 ・保育整備計画(平成29年11月)を策定し、矢川保育園の民営化(平成33年度～)の評価を踏まえ、2園目以降の民営化を順次進めることとした。 ・平成28年度に国民健康保険税の改定を行い赤字繰出しを約3億円削減したが、広域化に伴う国保税改定は実施しなかった。 ・国立市健全な財政運営に関する条例(平成28年4月施行)の中で、使用料等の定期的な見直しについて規定し、「手数料・使用料等の見直しについての考え方」を策定した。 ・平成28年4月1日より「国立市健全な財政運営に関する条例」を施行し、5月に予算説明会、10月に決算説明会を市民向けに実施した。また職員研修(決算概況について)を実施した。 ・くにたち未来寄附については、916件96,419,312円を獲得した(他に古本募金が122件194,041円) ・公会計制度改革については、平成28年度決算における財務諸表を平成30年第1回定例会にて報告した。 ・平成30年度当初予算に向けては60,657千円の健全化効果額を見込んだ。 ・収納率については、平成29年度も26市で第1位となる見込みである。 ・家庭ごみの有料化を平成29年9月に実施した。	・時間外勤務キャップ制の取組み強化、業務のスクラップアンドビルドの取組み強化、20時完全退庁の啓発等により、時間外勤務時間数の削減を目指す。 ・平成31年度予算編成に向け、事務事業貢献度評価等を通じ、既存事業の見直しを行う。 ・今年度中に策定予定の(仮称)公共施設再編計画の中で、基金残高や地方債残高、財政フレームも踏まえたうえで、事業の標準化等についても検討する。 ・矢川保育園民営化に向けた準備を行う(社会福祉事業団準備会を設立する)。 ・国民健康保険税については、平成30年度予算執行状況を注視しつつ、赤字解消計画における具体的な数値目標を設定するための準備を行う。 ・使用料・手数料の見直しに関する基本方針を策定する。 ・ネーミングライツを始めとした新たな自主財源について検討を行う。 ・公会計制度改革については、平成29年度決算における財務諸表を平成30年決算特別委員会に報告する。また、事業別行政コスト計算書の作成に向けた検討を行う。

(2) 施策の全体総括(成果実績やコスト、見直しを要する事務事業等) 必要に応じて展開方向ごとに記載

総合基本計画及び29年度行政経営方針に照らして評価する

【財政規律の確立と健全な財政運営】
 (財政指標等については決算後に記載)
 「財政健全化の取り組み方針・実施細目」については、「家庭ごみ有料化」「公立保育園民営化」など進展が見られた。事務事業の見直しについては、小幅な見直しにとどまった。
【市税等自主財源の確保と市債権の適正管理】
 市税収納率はここ数年継続的に全国トップレベルの成果を挙げている。
 市債権については債権管理条例に従った適切な措置を採ることができた。

7 施策の課題・今後の方向性 必要に応じて展開方向ごとに記載

(1) 31年度の取組方針

【財政規律の確立と健全な財政運営】
 ・職員定数及び時間外勤務時間数の適正化計画(平成30年2月)の年次計画を達成できるよう取組みを進める。
 ・第2次基本計画(平成32～38年度)の策定に合わせ、行政改革プランを策定することを検討している。
 ・矢川保育園の運営主体となる社会福祉事業団を設立する。
 ・国民健康保険税の赤字解消計画における具体的な数値目標を平成31年度中に定める。
 ・使用料・手数料の定期的な見直しを行う。
 ・新地方公会計制度に則った財務諸表のさらなる活用を行う。
【市税等自主財源の確保と市債権の適正管理】
 ・全国トップレベルとなった市税の収納率を引き続き維持していくとともに、市債権についても「地方自治法」「国立市債権管理条例」に基づいた適正な管理を行う。

(2) 中期的な取組方針

【財政規律の確立と健全な財政運営】
 少子高齢化の進展による扶助費の増や、国立駅周辺のまちづくり、小中学校の大規模改修といった公共施設マネジメントの課題等、今後も多額の予算を必要とする事業が予定されている。このため平成26年2月に策定した「財政健全化の取り組み方針・実施細目」に代わる新たな行革プランを策定する必要がある。
【市税等自主財源の確保と市債権の適正管理】
 平成27年度に市税収納率が99%を超えた。今後、この高い収納率を維持していくためには日々の細かな作業の積み重ねが重要であり、職員の不断の努力の継続が不可欠である。また、市税以外の市債権については、これまで収納課において各債権所管課へのヒアリングを実施し必要な指導・助言行ってきた。強制徴収公債権で行ってきた滞納繰越分の引き受けを、平成30年度以後は非強制徴収公債権についても収納課が引き受けを検討し、適正な管理を行う。